

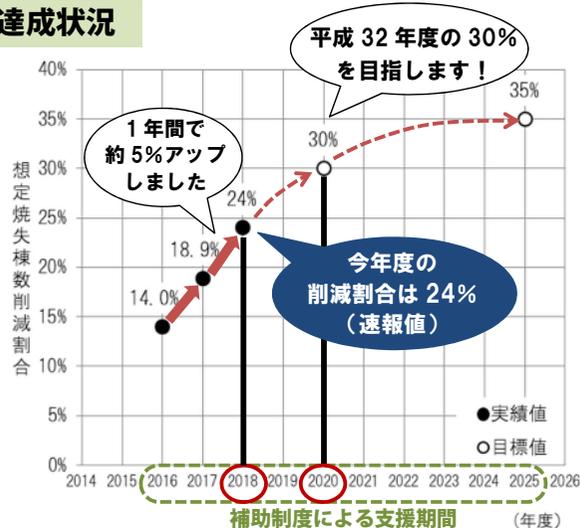
目標値の達成に向け密集市街地の改善を進めていきます！

想定焼失棟数削減の目標値と達成状況

不燃化重点対策地区である小田周辺地区、幸町周辺地区は、川崎市総合計画において、「大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合」（平成21年度川崎市地震被害想定に対して）の目標値を定めています。

小田周辺地区の平成30年度における想定焼失棟数削減割合は24%（速報値※）となっています。引き続き、平成32年度の30%以上の達成を目指していきます。

※集計中のため速報値としています



川崎市からのお知らせ

2019

3月

第4号

小田周辺地区 防災まちづくり通信

小田・浅田の不燃化重点対策地区内の皆さま

防災空地第2号が完成！

新聞にも取り上げられました！

小田2丁目において、防災空地第2号（小田2-19-23）が完成しました。平成31年2月2日（土）には完成イベントが開催され、80名以上の方々にご参加いただきました。

防災空地は、火災延焼の抑制や避難空間の確保を主な目的とし、平常時はコミュニティの場として利用することができます。



完成イベントの様子



花の苗植えの様子



炊き出しの様子



豚汁や紅白もちのふるまいの様子



小田中央町内会長 荒金 嘉昭氏 あいさつ

小田地域は密集市街地と呼ばれており、改善が必要であることから、防災空地をきっかけに、皆さまとより良いまちづくりを進めていきたいと思っております。

防災空地として地域開放にご協力いただける方はご連絡ください！

- 土地所有者の方から更地の土地を川崎市が無償で借り受け、整備を行います。
- 防災空地として地域開放にご協力いただいた場合は、固定資産税・都市計画税が非課税となります。

川崎市における減災の取組

川崎市では減災の取組として、各種支援制度を設けています。

詳しくはホームページをご覧ください。

不燃化重点対策地区における支援制度

- ①老朽建築物の解体除却工事に対する補助金
- ②建築物の耐火性能強化工事（新築・改修）に対する補助金
- ③防災空地等の創出に対する固定資産税等の非課税措置
- ④建築物の共同化建替え工事・設計に対する補助金
- ⑤指定路線の道路拡幅工事に対する補助金

担当課：防災まちづくり推進課
電話：044-200-2731

木造住宅耐震改修助成制度

木造住宅の所有者等が耐震改修工事を実施する際、市が費用の一部を助成します。

担当課：建築管理課
電話：044-200-3017



家具転倒防止金具の無料取付け

ひとり暮らし高齢者・障害者、高齢者のみの世帯等を対象に、家具転倒防止金具を取り付けます。

担当課：地域福祉課
電話：044-200-2628



狭あい道路拡幅整備助成金

川崎市狭あい道路拡幅整備要綱の規定に基づき、後退用地の整備を行ううえで支障となる整備支障物件の除却に対する費用の一部を助成します。

担当課：建築審査課
電話：044-200-3020



小田周辺地区の防災まちづくり お問い合わせ先

不燃化重点対策地区における支援制度の詳細は、右記のホームページをご覧ください。下記のお問合せ先へご連絡ください。

川崎市 不燃化

検索



<http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000018063.html>

川崎市 まちづくり局 市街地整備部 防災まちづくり推進課 電話：044-200-2731（直通）

小田周辺戦略エリア整備プログラムを策定しました！

川崎市では、喫緊の課題である密集市街地の改善を進めるため、地域住民等の支援となる **促進策** を位置付けるなど、10年間の実施計画として、「小田周辺戦略エリア整備プログラム」を策定しました。

促進策1 地域住民の防災意識の醸成

地域全体の防災意識の向上とともに、個々の住民が当事者意識を持つことが重要であるため、地域の防災活動を支援するとともに、まちのルールづくりなどを実践する地元協議会の設立を支援します。



協議会を中心に住民によるまちの課題抽出

促進策2 権利者への積極的な働きかけ

老朽建築物の居住者等に対して、戸別訪問を行うとともに、現地に住民からの相談等に対応する権利者支援の活動拠点を設置（2020年度予定）し、建替え・住み替え等の提案を行います。



専門家によるきめ細やかな建替え等の相談対応

促進策3 建替え困難敷地の解消

地区内には、狭小な敷地や未接道敷地などが多く存在し、権利者単独による建替えが困難な場合もあることから、土地の交換や分合、共同化などを推進し、「建替え困難敷地の解消」を図ります。



共同化に向けた住民間の話し合いの実施

促進策4 効果的な住み替え先の確保

地域に住み続けられる選択肢として、不燃化重点対策地区に隣接した南部防災センター敷地等を活用することで、住み替えが必要な地域住民等に対する「効果的な住み替え先の確保」を図ります。



住み替えによる新たなコミュニティの構築

「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に関する説明会を開催します

本整備プログラムを基に、市民・事業者・行政が共有し、密集市街地の改善を進めるために、「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に関する説明会を開催します。

ぜひ御参加ください。

【日時】3月8日（金）19時～（18時30分受付開始）
3月9日（土）10時～（9時30分受付開始）

【会場】小田小学校 体育館

※説明会は1時間程度を予定し、終了後、希望者による「防災まちづくりマップ」の作成体験を予定しています。（1時間程度）



12月・2月に開催しました

小田地区町内会連合会における意見交換会での主なご意見

土地について

- 大きな土地を分筆した建売が増えており、密集度が増している。
- 狭い敷地では敷地面積などを規制した方が良い。



道路について

- 道路が狭く、危険である。
- 狭い道路は積極的に拡幅するべき。
- 一方通行が多く、不便である。



建物について

- ワンルームマンションが増えている。



住民意識について

- 高齢化により建て替え意欲が低い。
- 防災意識はあっても、なかなか改善できない。
- 具体的な成功事例を見せて周知してほしい。

※写真は一例です。

密集市街地の改善を進めるため、地域の皆さんとの意見交換を重ねていきます！